

おわりに

計画の実現に向けて

おわりに

1. 関係主体との連携・協働

本計画の実現にあたっては、行政をはじめとする様々な関係主体が自らの役割を認識し、連携・協力しながら総合的に取り組むことが求められます。

特に、町民、地域、事業者や関係機関等については、町の総合計画に掲げる「協働（パートナーシップ）」の理念に基づいて取り組んでいく必要があります。

(1) 行政における連携

① 庁内における連携の強化

本計画は、住宅・福祉分野をはじめとする庁内の各部署の参加と協力により作成しました。住生活に関わる施策は多岐にわたるもので、このため、実施にあたってはこれらの関係各課と調整・連携して計画の推進を図るように努めます。

また、職員と予算の確保に努めるとともに、限られた人員と予算の中でも最大限の効果が發揮できるよう、実効力のある体制を構築します。

② 国・県との連携

本計画に関連する各種制度、施策について、国・県の状況を把握、連携しながら効果的な計画推進に努めます。

(2) 町民、地域、事業者や関係機関等との協働

① 町民との協働

住生活に関わる施策の取り組みについては、町民に向けた積極的な情報提供と啓発により、自主的、主体的な住まいづくりとの連携を図るとともに、「長泉町協働によるまちづくり推進事業」に基づき、町民との協働による計画推進を図ります。

② 地域との協働

住生活の分野においては、身近な地域組織の活動との関係が重要になります。

地域の居住者により地域ごとに組織されている自治会をはじめ、地域の活動を行う諸団体と、地域でできる取り組みについて情報共有し、地域との協働による計画推進を図ります。

③ 事業者や関係機関等との協働

住宅関連分野（住宅建設・販売、賃貸住宅経営、不動産取扱い、設計、リフォーム等）の事業者との情報交換などにより、住宅に関連する市場の動向を共有するとともに、福祉・教育・子育て等の関連分野の事業者との情報共有により、事業者や関係機関等との協働による計画推進を図ります。

2. 計画の進行管理

(1) 各種統計データによる現状把握

住生活に関する施策の進行管理については、各種統計データによる現状把握を定期的に行います。

(2) 政策の動向や社会情勢の変化

今後の住生活に関する政策の動向や社会情勢の変化、上位・関連計画の見直しによる本計画への影響については、隨時確認しながら計画を推進します。

(3) P D C A サイクルによる計画の適切な進行管理

住宅施策の基本目標の実現のためには、各種施策や事業を計画的に実施することが重要です。そのため、P（計画）・D（実行）・C（点検）・A（改善）のサイクルにより、住宅施策の進捗状況を評価し、計画の適切な進行管理に努めます。

概ね5年ごとに施策や事業の確認を行うとともに、社会情勢の変化や上位計画の見直しなどへの対応を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

本計画の施策を集約する「4つの基本方針」については、中間年度と目標年度において、PDCAサイクルに基づいた指標による検証を行います。

検証の際には、庁内の組織を横断的に連携する「庁内検討会」を設置して行います。

